

ボランティア会・会則

第1条（目的）

1. 本会は、会員自身が参加することを通して、社会の福祉に貢献しようとするものであり、その意志を持つ人々によって構成される。
2. 会員は、試験に参加することにより自己の健康管理及び健康増進に心がけるものとする。
3. 会員は、本会会員になること並びに食品臨床試験に参加することは、自己の自由意志によるものであって他の第三者からの強制によるものでないことを自覚しているものである。

第2条（ボランティア会事務局）

1. ボランティア会事務局は、赤沼外科医院 臨床試験事業部に設置する。
2. 事務局は、本会の運営並びにボランティアの管理・試験参加歴把握を担当する。
3. 本会の運営に当たって、会費等の金品の徴収は一切行わない。
4. 会員より本会会則に関して疑義及び改定の要望があった場合、その検討を含めて対応する。

第3条（会員の登録及び登録の抹消）

1. 本会は、会の目的が参加する食品臨床試験の趣旨を理解し、かつ、本会事務局が可と認めた者であって、完全に本人の自由意志のもとに登録申し込みを行った者を会員として登録する。
2. 会員は、原則として18歳以上の日本人とする。
3. 会員が本会から脱会することは自由であり、会員本人が脱会することを直接、事務局宛に通告することにより登録を抹消することができる。
4. 会員が本会の目的から著しく逸脱もしくは会員として不相当と判断された場合には、催告通知することなく登録を抹消することがある。

第4条（個人情報の利用目的の範囲）

1. 本会への登録に際して得られた個人情報の利用目的の範囲は、赤沼外科医院臨床試験事業部が試験依頼者より受託した食品臨床試験への参加希望者の募集行為にのみ使用される。
2. 試験参加により得られた個人情報及び試験成績については、当該試験食品の安全性、有効性等の評価及び規制当局への申請資料、販売促進資料等に用いることを利用目的とする。但し、試験依頼者への開示及び文献等での公表の際には個人を特定できないように匿名化される。
3. 本項に定める利用目的の変更が行われる場合には、事前に本人へ通知又は公表しなければならないものとする。

第5条（守秘義務）

1. 本会の会員は赤沼外科医院臨床試験事業部からの募集案内及び試験参加により知り得たあらゆる試験の情報及び他会員の個人情報について守秘義務を有する。
2. ボランティア会事務局は会員本人以外からの個人情報の照会について一切応じないものとする。
3. 本項の守秘義務は本会の会員を脱会した後も適用されるものとする。

第6条（会員の特典）

1. 本会の会員は、下記の特典を受けることができる。
2. 試験参加により得られた会員自身の臨床検査データを受領できる。